

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
YIC京都ビューティ専門学校	平成21年12月2日	杉山 征人	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4100																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人京都中央学院	平成19年1月22日	井本 浩二	〒600-8236 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27 (電話) 075-371-4040																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
衛生	衛生専門課程	美容科	平成22年文部科学省 告示第152号	-																							
学科の目的	<p>専門知識・技術を教授するだけでなく、技術教育を通じての人間教育を行うことにより、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストの養成を目的とする(教育理念)。</p> <p>具体的には、即戦力ではなく、変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、変わらずに人を癒すことのできる資質を備え、職業人としての使命感をしっかりと確立した人物を教えることを目的とする。</p> <p>真のビューティフルライフは、単なる外見の美しさだけではなく、知性・感性・人間性・誠実さ・自信など肉体・精神が健康であることから成り立つものと考えます。本校が目指す美容分野のスペシャリストは美容師であることをベースにヘア・メイクスト、スタイリスト、メイクスト、ネイリストといった髪・顔・装いのそれぞれの分野を深く極めたスペシャリストであるとともに、一人の人間をトータルにとらえ、総合的な美を演出できることを目指す。将来は、美容業界の指導的立場やリーダーとなることを期待している。</p>																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2,040時間	1,080時間		1,470時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	89人	0人	6人	10人	16人																						
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率80%以上、ペーパーテスト及び実技 成績: 優(100-90) 良(89-70) 可(69-60) 不可(59-0)																							
長期休み	■学年始: 4月1日～4月10日 ■夏季: 7月25日～8月31日 ■冬季: 12月23日～1月10日 ■学年末: 3月10日～3月31日		卒業・進級条件	出席率: 80%以上 成績: 60点以上(100点満点) 学費の完納																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によっては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。		課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員、京専各体育大会等への参加(バレーボール、卓球等)ボランティア活動(地域清掃、献血、留学生交流)、同好会活動、オープンキャンパスボランティアスタッフ ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 美容サロン ■就職指導内容 担任とキャリアサポート室スタッフを中心に、就職ガイダンス(自己分析、企業研究、プレゼンテーション)や個人面談、企業訪問、企業説明会を実施し、希望する企業への就職をバックアップする。 ■卒業生数 29 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 人		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>メイクアップ技術検定</td> <td>③</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト検定3級</td> <td>③</td> <td>29</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>ビューティーコーディネーター3級</td> <td>③</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	29人	28人	メイクアップ技術検定	③	29	29	ネイリスト検定3級	③	29	26	ビューティーコーディネーター3級	③	29	28
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
美容師国家資格	②	29人	28人																								
メイクアップ技術検定	③	29	29																								
ネイリスト検定3級	③	29	26																								
ビューティーコーディネーター3級	③	29	28																								
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成29年4月1日時点において、在学者80名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者80名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 QU(Questionnaire Utilities)により、学生の学校生活での満足度と意欲、クラス集団の状態を把握し、学生の不適応感について、問題行動として現れる前に発見し対策を立てている。出席不足や授業についていけない学生には補講や再試験等を行う。心の問題に対する個人々々への対応は、CTIパーソナリティ診断を利用し、担任、キャリアカウンセラー、臨床心理士が協同し、開発的、予防的、治療的カウンセリングが行える体制としている。		■中退率 0%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待奨学金制度(一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜)初年度学費よりS、学費20万円免除、A:10万円免除、B:5万円免除 ・経済的支援制度(専願出願者で経済的事由(生活保護受給世帯等)により学費減免を希望する者。最大10名 初年度学費より20万円免除 ・ファミリーサポート制度(YICグループ校の在学生または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者n太子初年度学費より5万円免除) ・ひとり暮らしサポート制度(通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助) ・就学支援制度(大学・短大・専門学校卒業&見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入学を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除) ・特別就学支援(本校に入学する全ての者に対し、初年度学費を20万円免除) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 1名 ・前年度の給付実績者数: 2名																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科のホームページURL	URL: http://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育目的に沿った教育課程編成、教育水準とする。具体的には、業界・社会の要請を的確に把握し、職業に必要な実践的・専門的な能力を育成するため、企業と密接な連絡をとりつつ、本校が設定した卒業生の技術レベル、および人間力の醸成に注力する。

・講義・授業の計画(シラバス)は、本校の教育の基幹をなすものであり、本校の教育理念に沿って教育を行い地域社会、学生、保護者に対して、本校が社会に送り出す学生の質を規定(保障)するものであると位置づける。

必修科目	専門科目	・卒業生が必ず修得していなければならない科目 ・基本共通科目	座学・実技
	人間力		キャリア科目
選択必修科目		卒業生が修得していなければならない科目 専攻によりより深く学ぶことができる	学生自身が 自分の将来に向けて 選択
選択必修科目		卒業生が修得することが望ましい科目	

・教育課程科目は、毎年度毎に見直し、新設、廃止、改訂、改正を行う。これらの結果は、教育課程編成委員会における企業側の科目の指導・助言に基づき必要に応じて内容の修正、変更・追加を行う。

・入学時の基礎学力不足、および学力差の中で効率的・効果的な授業を行うため、必要に応じ、上記科目とは別に、入学前授業、基礎学力対策特別授業を行う。

・人間力、とくにコミュニケーション力、接客技術、その他職業人として必要な働く意欲を高めるための学習は、キャリア科目だけでなくあらゆる行事を含めた学校生活の中で醸成するものである。

・斯界のスペシャリストによる職業人講話、技術指導、ボランティア活動、インターンシップ、就業体験その他地域社会・業界との関連により学ぶことの意義と学習意欲の向上につなげる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。

・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。

・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年 4月 1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 元子	日本マナーマイスター学会 理事 (株式会社京織 代表取締役社長)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	②
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
藤本 豊士	レーコ美容室株式会社 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
助川 春彦	資生堂プロフェッショナル株式会社 広域統括部 課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
越前 多恵子	ワタベウェディング株式会社 アニバーサリーサロン 課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	③
杉山 征人	YIC京都ビューティ専門学校 校長		
細田 元一	YIC京都ビューティ専門学校 副校長		
田澤 初美	YIC京都ビューティ専門学校 教務課長		
山根 大助	YIC京都ビューティ専門学校 アメーバ経営推進室長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数 2回

(開催日時)

第1回 平成30年5月28日 15:30～17:00

第2回 平成30年11月予定 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育活動:

・マツエクに関して、最近では60～70の年代の需要も増加している。基本的な知識・技術は身につけておいても良いのではないか。

→ 授業時間数を検討中ではあるが、OCでマツエクの体験講座をサロン様に来てもらって実施。ウィッグに作業をしりしている。今後どのくらいの時間でどの様な形で取り入れるかは検討中。

・講習会等の集客の為にSNSを利用した集客方法を学校で教えるのはどうか。

→ 研修まではできていないが、ネイルのサンプルチップの写真撮影の仕方等を1コマ程度教えて頂いた。実際に写真をとってSNSにアップ。他の学科はSNSの集客よりも利用方法の注意喚起を適宜実施。注意喚起を学生支援室と協力して実施

→ 読解力はお客様と接触するうえで非常に重要。言葉と言葉の間とどれだけ読めるのかが重要である。

入学が決まった高校生は入学前学習で基礎学力を測るものを実施。四則演算や漢字の読み方が多かったが、今年度から読解力が必要になる様な問題を出している。

学修成果:

・コンテストの出場種目の増加に関して、種目を特化するのも良いが幅を広げて学生の選択肢を増やしてみてもどうか。

→ 前年度から取り組み、徐々に結果が出てきている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国家資格である美容師資格習得に必要な教育科目は美容師養成施設指定規則で定められており、資格取得のために全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、美容分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。

後者の科目については、地域社会で美容業界を主導する50社以上のサロンをネットワークサロンとして組織し、連携することにより、美容業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。ネットワークサロン以外の美容業界のみならず、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携する。

連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)、等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

・企業等と協定書を締結し、連携授業として美容実習(カット基礎)や美容実習(カラー基礎)の授業や、校外(実務研修)でのインターンシップを行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。

・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・改革を図っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習 (カット基礎)	カットの基礎を学ぶ。直接スタイリストの方からカットを指導してもらい、基礎的に技術・理論を学習。	TAYA/LinoHair
美容実習 (カラー基礎)	カラーリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	JHCA日本ヘアカラー協会
美容実習 (シャンプー・ヘッドスパ)	頭皮理論、ヘッド・スパ技法の習得、及びコンサルテーション能力向上を目指す	資生堂プロフェッショナル株式会社
運営管理	美容ビジネスの観点から見ていく。サロン経営、店舗運営に直結する内容を講義するとともに、最新の美容業界の動きもつねにチェックする。	株式会社ミルボン
専攻授業 (メイク・ブライダル専攻)	メイクに強いスタイリストになる為、イメージメイク、ショーメイク、撮影用メイクを学ぶ	RE-CO美容室

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を持ち、社会に対し柔軟に対応できる人材を教えるためには、教員自身が常に研鑽を行い、美容分野の技術・知識を深化させるとともに指導力の向上、企業等との連携による研修等を通して時代に即応した実務能力(知識・技術・技能)の習得・向上に努めなければならない。

「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、校内外の研修については、年度計画に基づき学校が学習機会の提供等を行い、また自己申告により日程、費用等便宜を図る。特に授業力、担任力、等の指導力の向上についてはYICグループの人材育成計画に基づく教職員研修規程によりグループ内、校内外で計画研修を実施する。また、職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校経営研究会、京都府各種学校・各種専門学校協会(京専各)等が実施する研修にも積極的に参加させる。

美容分野の時代に即した実務能力については、企業等が主催・実施する研修会への他、関係企業との連携や教育課程編成委員会等の意見を反映し、個別企業に教員研修を依頼、また資格取得などを奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

美容師国家試験実技試験委員研修会(日本理容美容教育センター)、理容師・美容師養成課程に関する説明会(日本理容美容教育センター)、近畿地区理容師美容師養成施設協議会(近畿地区理容師美容師養成施設協議会)、美容師実技試験委員・事前研修会(日本理容美容研修センター)、JBCA認定教員研修会(日本ニューティ・コーディネーター協会)、ヘアケアマイスター研修(日本ヘアケアマイスター協会)、美容近畿ブロック委員会(日本理容美容教育センター)、近畿地区理容師美容師養成施設協議会教員研修会(近畿地区理容師美容師養成施設協議会)、美容師国家試験実技試験委員研修会(日本理容美容教育センター)

② 指導力の修得・向上のための研修等

京都私立中高連合会カウンセリング研究会公開講座(京都私立中高連合会カウンセリング研究会)、京都市人権セミナー(京都市男女共同参画センター)、コミュニケーション研修会(実践行動学研究所)、実践教育・心理検査基礎講座(株図書文化社)、京都学校教育相談研修大会(京都私立中高連合会カウンセリング研究会)、未来ノート研修会(職業教育・キャリア教育財団)、教職員研修会(京都府専修学校各種学校協会)、ハラスメントを防ぐには(京都市)、QUの活用について(YIC京都)、ICTを活用した先進的授業事例研修会(全国専門学校教育研究会)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

ヘアメイクライブ見学研修会、メイク特別授業教員研修会、全国理容師美容師研修大会、ショーメイク・ヘアブラシ教員研修会、まつ毛エクステ研修会、カット・カラー教員研修会、近畿地区理容師美容師研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

YIC京都グループ新任教員研修、YIC京都教職員研修会 I、私学カウンセリング研修会、京都府教育相談研修会、インストラクションデザイン研修、アドラー心理学の活用による退学者防止・学級経営術、やる気の根っこ活用講座、中堅教員学級経営QU活用研修、キャリア・サポーター養成講座(GSM講座)、アクティブラーニング型授業研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2) 学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3) 教育活動	2 教育の内容
(4) 学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	3 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5 学生支援
(8) 財務	8 財務
(9) 法令等の遵守	7 管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営:

- ・美容室の現場ではe-learningをまだまだ活用できていないが、学校ではどのような状況か。
→ リメディアル教育、グループウェアを用いたもの、理美容センターのものも取り入れている。ベースとなるものは導入しているが本格的な研修等しては不十分。
- ・クレームの対応は機械化が進むほど発生しやすくなるが、どの様にして人と人との対処に落とし込んでいるのか。
→ 対応フローを作成し、経営計画書に基づいた行動基準で対応している。

教育の内部質保証システム:

- ・教員の確保に対してネットワークサロンが具体的に機能して確保できているのか。
→ 常勤の枠は充足している為、非常勤講師で現場から来て頂いている。
- ・美容業界で専門学校を探すと資料等で知る事が出来るが、外部に対する宣伝はどの様にしているのか。
→ 高校生に直接打ち出す方法を重視している。主に高校生への宣伝媒体を利用したPRを行っている。
- ・学校の実習場を美容所として利用し、ネットワークサロンと提携してみてはどうか。現場としてはアシスタントから技術者になった際にお客様に入れない事が課題である。うまく連携出来れば学校とサロンとの結びつきより強固となる。
→ 美容所に関しては以前から検討している。要件を満たせるのか、まずは確認する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年 4月 1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 元子	日本マナーマイスター学会 理事 (株式会社京織 代表取締役社長)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	学会
藤本 圭哉	株式会社ガモウ関西 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
藤本 豊士	レーコ美容室株式会社 代表取締役社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
助川 春彦	資生堂プロフェッショナル株式会社 広域統括部 課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
越前 多恵子	ワタベウエディング株式会社 アニバーサリーサロン 課長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業
福山 正樹	レーコ美容室株式会社	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校の評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保健Ⅰ	二年間、計60回(120時間)のうち前半(人体の構造および機能)である。国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用する。	1前	30	1	○			○			○	
○			保健Ⅱ	二年間、計60回(120時間)のうち前半(人体の構造および機能)である。国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用する。	1後	30	1	○			○			○	
○			文化論Ⅰ	美容の歴史を学び、現代でどのように活かされているのかを知る	1前	30	1	○			○			○	
○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生の意義、予防衛生、保健衛生、環境衛生、特に美容業務上で必要不可欠な衛生知識などについてテキストに沿って教授すると共に、その時点における社会の動きなどについても教授する。	1後	30	1	○			○			○	
○			美容技術理論Ⅰ	美容師としての心構え、美容技術の基礎理論を学ぶ事によって、美容技術の理解を高め、美容実習につなげていく	1前	30	1	○			○			○	
○			美容技術理論Ⅱ	美容師としての心構え、美容技術の基礎理論を学ぶ事によって、美容技術の理解を高め、美容実習につなげていく	1後	30	1	○			○			○	
○			香粧品化学Ⅰ	実学としての香粧品化学を理解できるように授業を進める。また、「関連法規・制度」、「衛生管理」、「理容・美容保健」など、他教材との関連性についても適宜述べる。	1後	30	1	○			○			○	
○			関係法規・制度	美容師法などの美容師の業務に関する衛生法規や制度、消費者の保護法規や制度、また、公衆衛生を担う美容師の社会責務、職業倫理について勉強する。	1前	30	1	○			○		○		
○			運営管理	美容ビジネスの観点から見ていく。サロン経営、店舗運営に直結する内容を講義するとともに、最新の美容業界の動きもつねにチェックする。	1前	30	1	○			○			○	○
○			美容実習(カット基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	1前	30	1			○	○		○		○

○		美容実習 (パーマ基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る。	1 後	30	1				○	○		○		
○		美容実習 (カラー基礎)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る。	1 後	30	1				○	○			○	○
○		美容実習 (シャンプー・ヘッドスパ)	現場に必要な頭皮理論、ヘッド・スパ技法の習得、及びコンサルテーション能力向上を目指す。	1 前	30	1				○	○			○	○
○		美容実習 (ワインディングⅠ)	ワインディング	1 前	120	4				○	○		○		
○		美容実習 (ウェーブⅠ)	ヘアセッティング	1 後	120	4				○	○		○		
○		美容実習 (メイク)	クレンジング～ベースメイク作成、ポイントメイクの楽しさを知る	1 前	60	2				○	○		○		
○		美容実習 (ネイル)	ネイル基礎知識・ネイルケア・カラーリング・検定アート・検定3級対策	1 前	60	2				○	○			○	○
○		美容実習 (ヘアアレンジ)	基本的なセッティング技法を学ぶ	1 前	30	1				○	○			○	○
○		美容実習 (着付)	着付けの理論と技術の修得	1 後	30	1				○	○		○		
○		美容保健Ⅲ	二年間、計60回(120時間)のうち前半(人体の構造および機能)である。国家試験は最重要であるが、美容師になるための必要知識、技能、態度の取得、論理的思考、合理的な処理能力社会に対する適応力など職業人教育の観点から授業を進める。また、理解しやすいよう、適宜視聴覚教材を利用する。	2 前	30	1	○			○			○		
○		香粧品化学Ⅱ	実学としての香粧品化学を理解できるように授業を進める。また、「関連法規・制度」、「衛生管理」、「理容・美容保健」など、他教材との関連性についても適宜述べる。	2 前	30	1	○			○			○		
○		美容文化論Ⅱ	ファッションはそれが独立して存在するのではなく、時代の背景・他デザインやクリエイティブ業界と共に歩んできたことを、広く歴史の知識を織り込みながら講義する。	2 前	30	1	○			○	○		○		
○		衛生管理Ⅱ	美容師になる上で必要な感染症の知識を学習する。	2 前	30	1	○			○			○		

○		衛生管理Ⅲ	消毒法を知り、理学的消毒法、化学的消毒法の特徴を学ぶ。消毒薬の種類と濃度計算式を理解する。清潔保持と清掃の意義を知る。	2後	30	1	○			○		○						
○		美容技術理論Ⅲ	国家試験課題を学習し理解することによって、実技課題の習得を容易にする。美容技術理論Ⅰ・Ⅱで学んだ事を土台として、さらにトータル的に美容について修得していく。	2前	30	1	○			○		○						
○		美容技術理論Ⅳ	国家試験課題を学習し理解することによって、実技課題の習得を容易にする。美容技術理論Ⅰ・Ⅱで学んだ事を土台として、さらにトータル的に美容について修得していく。	2後	30	1	○			○		○						
○		美容技術理論Ⅴ	国家試験課題を学習し理解することによって、実技課題の習得を容易にする。美容技術理論Ⅰ・Ⅱで学んだ事を土台として、さらにトータル的に美容について修得していく。	2後	30	1	○			○		○						
○		美容技術特論Ⅰ	期末試験・国家試験・コンテストに向けて、ウェーブ、ワインディングの強化	2後	120	4				○	○							
○		美容技術特論Ⅱ	国家試験で定められた課題を作成し、合格レベルまで反復演習を行い資格取得をする。	2後	240	8				○	○							
○		美容実習 (ウェーブⅡ)	ヘアセッティング (国家試験第2課題)	2前	60	2				○	○							
○		美容実習 (ワインディングⅡ)	ワインディング (国家課題Ⅰ)	2前	90	3				○	○							
○		美容実習 (カット応用)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	2前	30	1				○	○							
○		美容実習 (パーマ応用)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	2前	30	1				○	○							
○		美容実習 (カラー応用)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る	2前	30	1				○	○							
	○	美容総合技術	国家試験5科目に於ける対策授業	2後	60	2				○	○							
	○	就職ガイダンス	現役美容師の講和を中心に、グループワーク、ディスカッション形式を取り入れた授業	1後	30	1			○		○							
	○	キャリアデザイン	就職活動の為のキャリアガイダンス 1.自己分析 2.プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身に付ける 3.仕事を知る	1後	30	1	○			○								

		○ 基本IT技術	①WindowsとWord2007の基本操作について ②Wordの機能についての理解と利用 ③Excelの基本的な操作方法や表の作成・編集 ④関数についての理解とグラフの作成 ⑤文書校正機能やワークシートの操作について		30	1				○	○				○
		○ プレゼンテーション	プレゼンテーション能力の養成・向上を目指して、基本的な知識を修得し、さまざまな場面で自分の考えをしっかりと相手に伝える積極的な医師表現ができるようになる。		30	1	○				○				○
		○ ビジネス文章力	・講義形式・グループワーク・調べ学習・発表を授業で取り入れる ・必要に応じて視聴覚教材使用 ・美しい字を書く事を授業内で実施 ・適宜課題提出		30	1	○				○				○
		○ ビジネス英語	本講義では、おもにサロンでの対応についていろいろな場面での会話を学んでいく。 授業は簡単な会話を中心とし、ビューティ分野に必要な表現、用語を併せて学ぶ。		30	1	○				○				○
		○ イベントプロデュース	具体的なイベント活動の企画・運営を通して企画力・実行力・協調性など社会人基礎力を養う。		30	1				○	○				○
		○ ボランティア活動	ボランティアの理念、目的、意義、現状や問題点を講義する。学習後に、学生の主体的な計画の下にボランティア活動を体験する。		30	1				○	○				○
		○ ヘアケアマイスター	美容師として必須な現状説明、技術説明、お手入れ説明の責任を果たす為、毛髪科学、カウンセリング、ヘアケア剤の知識を学ぶ。	2前	30	1	○				○				○
		○ 専攻授業 (ヘアデザイン専攻)	スタイリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知る、	1後	60	2					○	○			○
		○ 専攻授業 (メイク・ブライダル専攻)	メイクに強いスタイリストになる為、イメージメイク、ショーメイク、撮影用メイクを学ぶ	1後	60	2					○	○			○ ○
		○ カラーコーディネートⅠ	授業は座学を中心とする。理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1後	30	1	○				○				○
		○ カラーコーディネートⅡ	授業は座学を中心とする。理解を確認するために、適宜チェックテストを行い、知識を確実なものとするようにする。また、理解しやすいよう、適宜視覚教材を利用する。	1前	30	1	○				○				○
		○ ビューティーコーディネーターⅠ	ビューティーコーディネーターとして、社会人として必要な資質を磨く	1前	30	1	○				○				○
		○ ビューティーコーディネーターⅡ	専門的な技術・理論を学び就職に役立てる	1後	30	1	○				○				○
		○ インターンシップⅠ	実際のサロン勤務を体験(研修)し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	1	30	1					○	○			○

		○ インターンシップⅡ	実際のサロン勤務を体験(研修)し、これを通して、専門知識を実社会においてどのように活かしていくべきか、今後の自分にとって何が必要かを考える能力を身に付けるとともに就職に繋げる。	2	30	1				○		○		○	
		○ 美容実習(コンテストⅠ)	6月、7月、8月、9月にあるコンテスト出場種目の集中練習	1前	30	1				○	○		○		
		○ 美容実習(コンテストⅡ)	6月、7月、8月、9月にあるコンテスト出場種目の集中練習	1前	30	1				○	○		○		
		○ 美容実習(サロンワークⅠ)	サロン実務演習	1後	60	2				○			○		○
		○ 美容実習(サロンワークⅡ)	サロン実務演習	2前	60	2				○			○		○
合計				56科目		2,550単位時間(85単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目48単位(1,440時間)および選択必須科目及び選択科目合わせて20単位(600時間)以上 計68単位(2,040時間)以上の履修 (留意事項)	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	15週	

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。